

平成25年9月30日

保育所・幼稚園課

電話 0742- 34-5086

病児保育施設の開設について

奈良市西部地域において、初めて、民間診療所内に「病児保育きらきら保育園」が10月2日に開設します。

1. 目的

子どもが病気で、集団保育や家庭での保育が困難な場合、子どもを一時的に診療所に併設された保育施設においてお預かりすることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図ることを目的としています。

2. きらきら保育園について

場所：奈良市菅原町648番地の1 すくすくこどもクリニック内
(すくすくこどもクリニックは、民間診療所で、病児保育と同日に開設される小児科クリニックです。)

3. 保育時間

平日の午前8時30分～午後5時です。
(前後1時間の延長時間あり。前日に同クリニックの診察において、延長利用の可否が判断されます。)
土曜日・日曜日・祝日・お盆・年末年始は休み

4. 内容

定員：6名

病气やけが等で、回復期に至っていない集団生活が適当でない子
保護者の勤務の都合等やむをえない事由で家庭での保育が困難な子
・ 両方該当する市内在住の満1歳～おおむね10歳未満の子が対象となります。

原則、前日の17時までの電話申込ですが、当日の利用状況によっては、当日受付も可能です。

5. 申し込み方法・費用

直接きらきら保育園(0742 40 3940)へ申し込み
費用は、1日2,000円(食事・おやつは、保護者持参)
延長利用料金は、1時間あたり500円

はたらくおとうさん・おかあさんを一緒におうえんします ♪♪

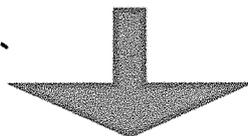
きらきら保育園 (病児保育)

「すくすくこどもクリニック」に併設されていて、医師・看護師・保育士が協力しあい、集団保育・家庭での保育が困難なお子様を一時お預かりし、体調に合わせた安静・睡眠・お遊びのお世話をします。

☆利用手順

*必ず事前に、きらきら保育園に利用者登録票を提出し、利用登録を済ませておいてください。

病気(回復期に至っていない状態)で、
登校、登園ができない。
しかも、仕事が休めない。
ほかに預ける人もいない。



- ① 前日17時までに、電話にて申込み。(当日の利用状況により、当日の申し込みでも可能)
- ② 「すくすくこどもクリニック」または、かかりつけ医に受診し、医師連絡票を記載してもらう。
- ③ 当日の状況に大きな変化がない場合、お弁当、おやつや着替えなどの持ち物と利用申請書・医師連絡票を忘れずに持参ください。
- ④ お迎え(保護者の確認が必要です。)

☆対象

奈良市に居住する満一歳～おおむね十歳未満の児童

☆定員

6名(お預かりするお子様の症状によって、お断りさせて頂く場合があります。)

☆保育時間

月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:00(前後1時間の延長あり。)

*延長利用の可否は、前日にすくすくこどもクリニックでの診察にて決定します。

*土曜日・日曜日・祝日・お盆・年末年始はお休みです。

☆利用料金

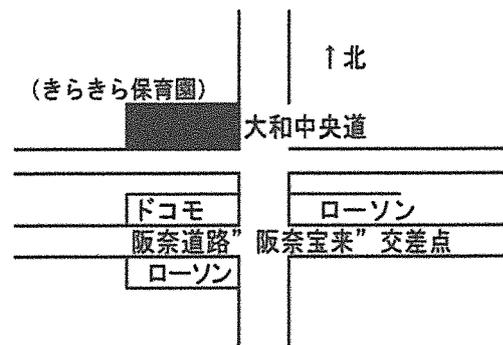
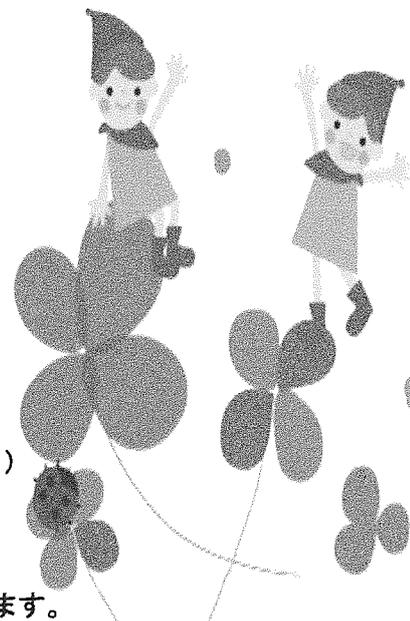
一回 二千元・延長料金 一時間当たり五百円

*利用料金(延長料金は除く。)の免除制度あり。

(詳しくは奈良市保育所・幼稚園課まで)

☆給食

飲食物はすべて持参ください。お茶のみ保育園で用意します。



「申し込み先」奈良市菅原町648番1 病児保育 きらきら保育園(すくすくこどもクリニック内)

電話: 0742(40)3940

(阪奈道路 阪奈宝来交差点大和中央道“を北上、すぐ左側・敷地内に駐車場完備)